

I ♥ NISHINOMIYA

Yoshioka Masakazu Ganbaru Report



Vol.4

吉岡政和

よしおか

まさかず

がんばる レポート



本年8月に行われた 11のみや市民祭り参加の様子

平成20年度決算認定

あなたの収めた税金10,000円が
このように使われています。

よっちゃんのわかりやす〜い解説

平成20年度決算(一般会計1522億7113万円)が9月議会で認定されました。

ここではわかりやすく、皆さんの支払った税金1万円がどのように使われたかお知らせします。

※%は予算に対する執行率をあらわしています

議会費 60円 96.6%

議会議員の報酬や議会運営費などに充てられます。

民生費 2,950円 95.8%

老人福祉・障害者福祉・生活保護者福祉や母子福祉などに充てられます。

労働費 20円 96.0%

勤労会館の維持管理運営費や障害者雇用奨励金などに充てられます。

商工費 50円 97.0%

商店街活性化推進費や西宮流(西宮スタイル)の経費や中小企業活性化推進費などに充てられます。

消防費 340円 98.7%

消火・救急活動に充てられます。

公債費 1,780円 99.9%

西宮市の借金返済に充てられます。

総務費 1,160円 68.8%

職員の退職金などの人件費やIT推進や文化振興などに充てられます。

※総務費の68.8%は著しく執行率が低い理由として、定額給付金の支給が4月以降となったため

衛生費 870円 96.6%

保健医療、環境学習や清掃事業などに充てられます。

農林水産費 10円 96.9%

農業活性化推進費や農業委員会運営費や農業施設の維持管理費などに充てられます。

土木費 1,320円 95.9%

道路や公園の整備・維持管理に充てられます。

教育費 1,240円 92.4%

学校教育や社会教育の充実に充てられます。

諸支出金 200円 100%

9月議会で審議された 平成20年度決算など

自由民主党公認 西宮市議会議員 **吉岡政和**より

金木犀(キンモクセイ)の花も咲き、すっかり秋らしくなりました。今夏の総選挙の結果を地方議会議員ではありますが、政治家としていろいろと考えさせられるものとなりました。とはいえ、目前の政策課題も山積みなので日々淡々と活動しております。

来年度の予算要望のシーズンになりました。僕としてはコミュニティバス単独の予算項目を特に強く要望しました。昨年度は、コミュニティバスに関して予算が執行されましたが、それらは都市局の事務費として計上されておりました。コミュニティバス単独の予算項目を設置することが実現に向けての具体的第一歩であると考えます。その他所属党派でした予算要望については吉岡政和ホームページでアップさせていただきますのでご参照ください。

今回の「がんばるレポート」では9月議会で審議された平成20年度決算を主に報告させていただきます。コラムでは、民主党政権になり「夫婦別姓」や「外国人地方参政権」などが導入されようとしております。これらについて僕自身の考え方を語ってみたいと思います。

お問い合わせ先

〒669-1102 西宮市生瀬町1-12-17(芦辺屋さん2F)

電話 0797-20-5055 FAX 0797-86-2649

吉岡政和(活動事務所) メールアドレス i-love-nishinomiya@beige.plala.or.jp ホームページ <http://www.yoshiokanavi.jp/>

※11月中旬より事務所を移転します。移転先は西宮市生瀬町1丁目12-9

コラム『ええやん』

今回の「ええやん」は夫婦別姓と外国人地方参政権について語りしたいと思います。

民主党政権になり夫婦別姓を可能とする民法改正案や外国人地方参政権を認める法案が提出されようとしております。

まずは夫婦別姓について僕の意見は反対であります。ズバリ、日本の社会にはなじまない！！が理由です。日本では明治維新以来全ての国民が姓を持つようになり、戸籍が確立しました。戸籍とは戸と呼ばれる家族集団単位で国民を登録する目的で作成される公文書です。夫婦別姓を認めている欧米諸国では国民すべてに番号を付けて国民登録をしております。旧社会系夫婦別姓推進派はこの手法に大反対をしております。日本でも住民基本台帳を導入する際に反対し、今なお住基カード交付に対し健気に抵抗をされております。夫婦別姓が導入されると自然とこの国民背番号制ともいえるこの方式に転換せざるをえないのに・・・。戸籍は東アジア独自の文化であるとも言われております。現に結婚式やお葬式でも「～家」というくくりで行われます。実生活での影響を例えると家族サービスを提供する商品（例えば携帯電話などの家族割）を利用するとき夫婦であることをどのように証明するのでしょうか？もっといえば、父母どちらかが子供と違う氏になります。そうすると保育所や学校に氏の違う親が子供を迎えに行くときにどのように親子の証明をするのでしょうか？さらに言うと、子供が物心をついたころに自分の氏が嫌でもう一方の氏を名乗りたくなった時にどうするのでしょうか？兄弟でも氏が違う場合はどのように兄弟と判別するのでしょうか？（僕

は左翼思想者ではないので子供の権利とかは言いませんが・・・）以上はほんの一部の影響にすぎませんが、このように夫婦別姓を導入すれば社会構造そのものを変えて対応しなければならない多くの事象が考えられます。遂には世界に誇れる日本の戸籍制度まで変えなくてはなりません。とはいえ、これだけの理由では説得力に欠けるものがありますので只今、勉強中です。

次に外国人参政権についてですが、これまた反対であります。理由としては日本国憲法第93条2項に違反すると解釈します。憲法が改正されたとしても（来年に憲法改正手続き法が施行されます）、様々な矛盾点が解決されない限りは反対です。やはり日本の政治に参画したいのであれば国籍を取得すべきであると考えます。日本国籍を取得した人には、当然参政権が認められます。日本国籍を持たない外国人に参政権を与えた場合、その者が国籍を持つ国と日本の両方の参政権が二重に与えられることも問題となります。現に2012年より、在日韓国人は日本国内でも韓国国政選挙（大統領選挙）の選挙権を与えられることになっています。もし日本で地方参政権を得た場合、在日韓国人は日本と韓国の2カ国における選挙権を同時に持つこととなります。韓国では、永住外国人に参政権をあたえましたが、永住外国人の人数を比べると圧倒的に日本のほうが多く在住しており、韓国・朝鮮国籍の永住者（特別永住者）だけでも40万人いており、韓国とは数字上でもまったく比較の対象にはならないのが現状です。以上の理由からも、参政権を認めるのではなく、外国人の帰化制度を抜本見直して、日本国民となって母国の政治に参画していただきたいと考えます。

12月議会にて一般質問を行います。質問事項: コミュニティバス 他、数項目の予定

議案等審議結果一覧表

市長提出議案	採決結果	吉岡賛否
平成20年度 水道事業会計決算	○	○
平成20年度 工業用水道事業会計決算	○	○
平成20年度 中央病院事業会計決算	○	○
平成20年度 下水道事業会計決算	○	○
平成20年度 一般会計及び特別会計歳入歳出決算	○	○
特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償条例等の一部改正	○	○
手数料条例の一部改正	○	○
国民健康保険条例の一部改正	○	○
平成21年度 一般会計補正予算(第4号)	○	○
平成21年度 老人保健医療事業特別会計補正予算(第1号)	○	○
平成21年度 介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○
平成21年度 中央病院事業会計補正予算(第2号)	○	○
損害賠償額の決定(医療事故)	○	○
和解の件	○	○
訴え提起(損害賠償請求事件)	○	○
訴え提起(市営住宅及び店舗明渡し等請求事件)	○	○
市道路線認定(鳴第501号線)	○	○
工事請負契約(用海小学校校舎改築空調設備工事)	○	○
工事請負契約(阪急西宮北口北西地下機械式自転車駐車場整備工事)	○	○
財産取得(西宮市立小学校地上デジタル放送対応テレビ)	○	○

市長提出議案	採決結果	吉岡賛否
財産取得(西宮市立小学校電子黒板他)	○	○
財産取得(西宮市立学校校務用コンピューター一式)	○	○
財産取得(西宮市立小学校教育用コンピューター一式)	○	○
財産取得(西宮市立中学校教育用コンピューター一式)	○	○
財産取得(西宮市立学校管理サーバ等一式)	○	○
人権擁護委員の候補者推薦	○	○

議員提出議案	採決結果	吉岡賛否
意見書案	○	○
取り調べの可視化など刑事訴訟法の改正を求める意見書	○	○